

市長交際費公開基準

1 趣旨

市長交際費について、積極的に情報公開を行うことにより、市民の理解をより深め、信頼される市政となるよう公開基準を定める。

2 公開基準

内 容	基 準
支出年月日	全 て 公 開
支 出 金 額	全 て 公 開
支 出 内 容	全 て 公 開
支出相手先	原 則 公 開 (ただし、香典・見舞金など相手先のプライバシーに特段の配慮が必要な場合には、個人名を非公開とする。)

3 公開時期

月単位で、該当月の次月の 15 日を目途に公開する。

4 公開基準の適用

平成 20 年 4 月 1 日から公開する。